

11 居住系サービス

障害のある人が地域で安心して生活するための住宅を確保するため、グループホームなどのサービスを提供しています。

施策の種類	内 容	費用負担等	申込機関名等
共同生活援助 (グループホーム) 身 知 精 難	日常生活上の援助が必要な障害者に対し、地域での少人数の共同生活を営むための住居を提供し、家事等の援助や相談支援等を行います。	所得に着目した負担(所得に応じた月額上限額の設定。ただし、サービス利用量が少なく1割の定率負担のほうが低い場合には1割の定率負担。)、このほかに家賃、光熱水費、食材料費などの実費	指定事業者 ※事前に市町の支給決定を受けることが必要です。
施設入所支援 (障害者支援施設) 身 知 精 難	障害者が入所し、日中は施設障害福祉サービスを行い、夜間においては入浴、排せつ及び食事等の介護等を行う施設です。	所得に着目した負担(所得に応じた月額上限額の設定。ただし、サービス利用量が少なく1割の定率負担のほうが低い場合には1割の定率負担。)、このほかに食費、光熱水費などの実費	指定施設 ※事前に市町の支給決定を受けることが必要です。